

よこはま保健医療プラン 2024 を策定しました



保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として、「よこはま保健医療プラン 2024」を策定しました。高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が見込まれる2040年を見据え、市民の皆様が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活することができる社会の実現を目指し、取組を進めていきます。

1 よこはま保健医療プラン 2024 の概要



策定の趣旨

保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として横浜市独自に策定



計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間



基本理念

- ・ 高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、最適な医療提供体制を構築するとともに、保健・医療・介護の連携を着実に進め、市民が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活することができる社会の実現を目指します。
- ・ 保健医療の質の向上や効率化を図る観点から、情報通信技術（ICT）の活用やデータ分析に基づく施策立案・効果検証など、デジタル時代にふさわしい保健医療政策に取り組みます。
- ・ これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた感染症対策を実行し、新興感染症等から市民の安全と健康を守ります。

2 閲覧方法

横浜市医療局ホームページからご覧いただけます。

計画冊子及び概要版は、5月頃から、市民情報センター（市庁舎3階）、医療局医療政策課（市庁舎17階）及び各区役所区政推進課広報相談係にて閲覧・配布します。



横浜市ホームページ

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/seisaku/iryoplan/iryoplan2024.html>

お問い合わせ先

医療局医療政策課長 丸山 重夫 Tel 045-671-2438



計画期間：2024（令和6）年度～2029（令和11）年度

概要版

よこはま保健医療プラン 2024

Yokohama health medical care plan 2024



令和6（2024）年3月 横浜市

I 章 プランの基本的な考え方

保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として、本市独自に策定しました。市民、保健・医療等サービス提供者及び行政がお互いに理解し協力しながら、進めていきます。

主要な疾病のうち、がんに関する部分については、「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、策定しました。また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく本市の「感染症予防計画」としても位置付けます。

基本理念

高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、最適な医療提供体制を構築するとともに、保健・医療・介護の連携を着実に進め、市民が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活することができる社会の実現を目指します。

併せて、保健医療の質の向上や効率化を図る観点から、情報通信技術（ICT）の活用やデータ分析に基づく施策立案・効果検証など、デジタル時代にふさわしい保健医療政策に取り組みます。

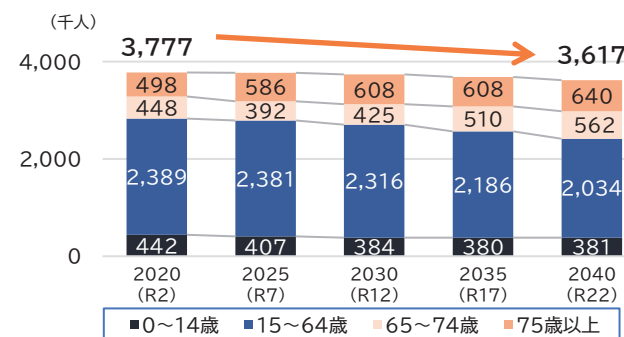
また、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた感染症対策を実行し、新興感染症等から市民の安全と健康を守ります。

II 章 横浜市の保健医療の現状

横浜市将来人口推計

- ・総人口は2021年をピークに緩やかに減少する一方で、75歳以上人口は増加
- ▶生産年齢人口の減少・高齢人口の増加を見据えた医療提供体制整備が必要

【横浜市将来人口推計】

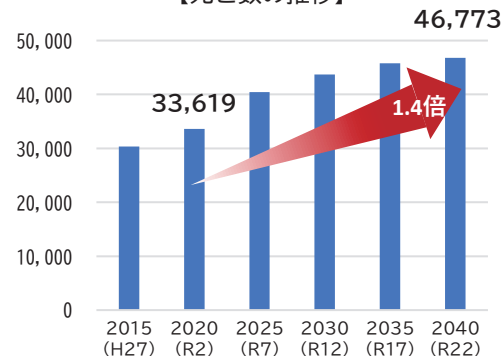


出典：横浜市将来人口推計（令和6年1月）

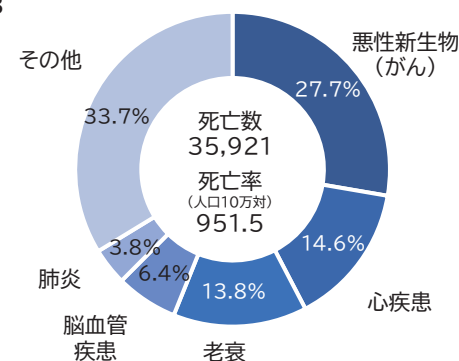
死因別の死亡状況

- ・2040年の死亡数は2020年の約1.4倍
- ・死因別にみると、悪性新生物（がん）、心疾患、老衰の順が多い
- ▶疾病ごとの動向に合わせた医療提供体制の構築が必要

【死亡数の推移】



【死因別の死亡状況】



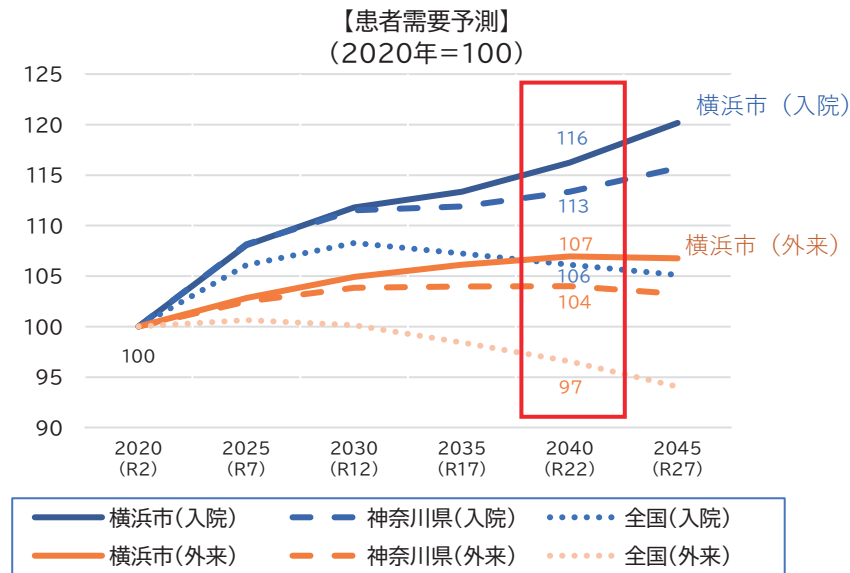
出典：令和2年まで人口動態統計（厚生労働省）
令和7年以降、横浜市将来人口推計（令和6年1月）（横浜市）

出典：令和3年人口動態統計（厚生労働省）

医療需要予測

- ・本市の入院に関する需要は2045年頃までは増加していく見込み
2020年と比較して、2040年は**16%増加**
- ・本市の外来に関する需要は2040年頃をピークに、2045年頃まで維持される見込み
2020年と比較して、2040年は**7%増加**

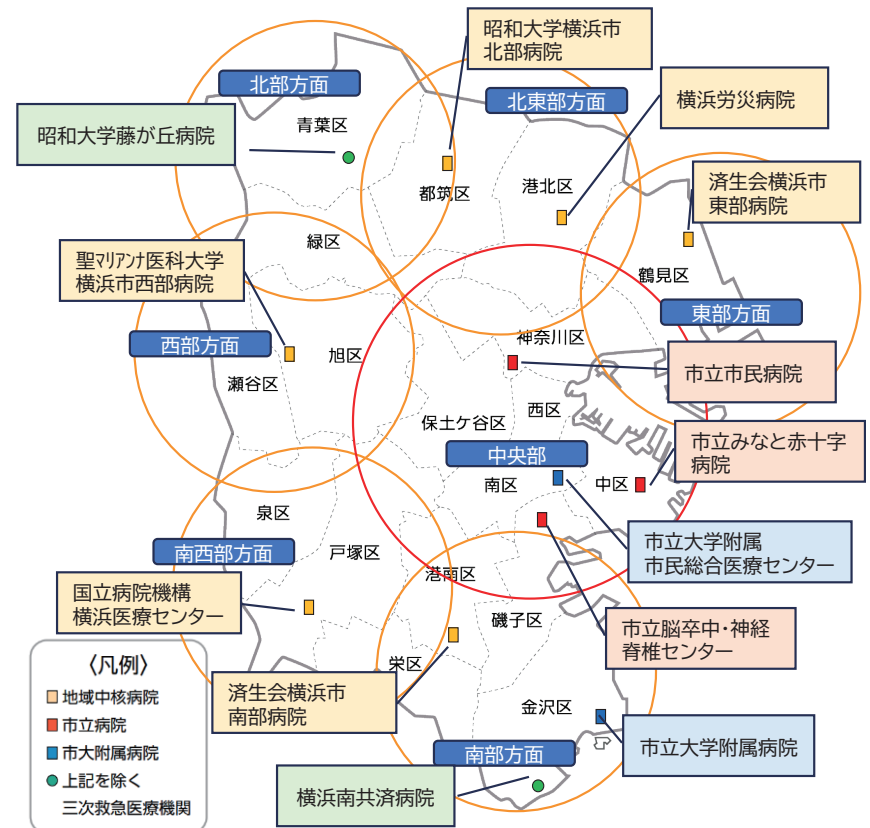
▶2040年における本市の医療需要は、増加傾向が維持されることが見込まれるため、医療需要に対応できる医療提供体制の構築が必要



出典：[受療率]平成29年患者調査「受療率（人口10万対）、入院－外来×性・年齢階級×都道府県別」（厚生労働省）
 [人口：国・県]「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）
 [人口：市]横浜市将来人口推計（令和6年1月）（横浜市）
 注）上記をもとに、横浜市医療局が作成
 注）二次医療圏の患者数は、当該二次医療圏が属する都道府県の受療率が各医療圏に当てはまるものとして、将来の人口推計を用いて算出。

医療提供体制

本市では、市立3病院（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院）及び横浜市立大学附属2病院（横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター）に加え、市内6方面の基幹的な役割を担う地域中核病院を誘致・整備し、独自に医療提供体制を構築してきました。



Ⅲ章 2040年に向けた医療提供体制の構築



将来の医療需要増加に向け、限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活ができる社会の実現を目指します。

◆入院医療の市内完結率

- ①急性期・一般病棟 現状：84.0% → 目標：84.5%
- ②回復期リハビリテーション病棟 現状：86.7% → 目標：91.0%
- ③療養病棟 現状：75.1% → 目標：78.9%

◆在宅看取り率

現状：33.1% → 目標：39.4%

人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や生産年齢人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するため、医療機関の機能分化や連携を進めていくことが必要です。「2040年に向けた医療提供体制の構築」に向け、5つの取組を推進します。

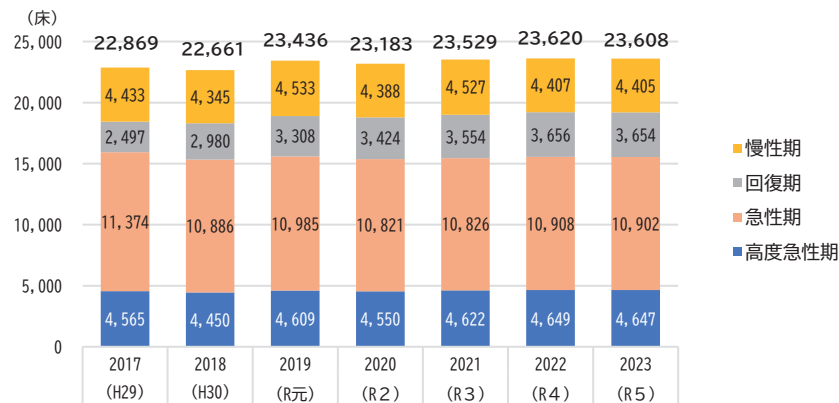
- (1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築
- (2) 医療従事者等の確保・養成
- (3) 高齢者を支える地域包括ケアの推進
- (4) デジタル時代にふさわしい医療政策の推進
- (5) 医療安全対策の推進

2040年に向けた医療提供体制の構築

主な施策

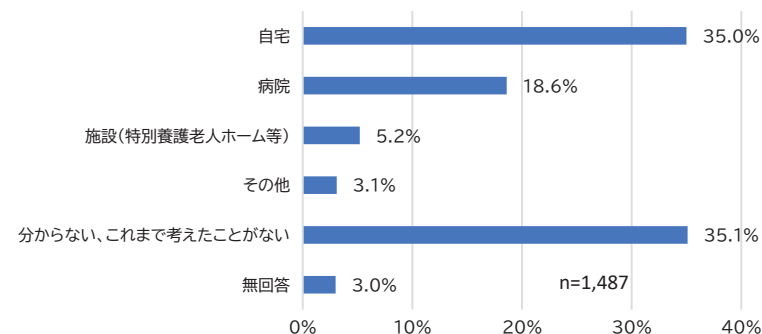
- ◆ 病床整備事前協議による病床配分の実施や機能転換の促進
病床数 現状：23,608床 目標：24,510床 (+902床)
- ◆ 「医師の働き方改革」のための効果的な取組の実施
- ◆ 在宅医療・介護を担う人材の育成等研修の実施
- ◆ 在宅医療連携拠点での相談支援
- ◆ 「人生会議」の普及啓発
- ◆ データの活用による医療政策の推進

【機能別病床数の推移】



※各年度4月1日時点の既存病床数を病床機能報告で按分（5年度は4年度の病床機能報告で按分）
注）総数と内訳の合計が一致しない場合がある
出典：横浜市医療局

【人生の最期を迎えたい場所】



出典：令和4年度 横浜市民の医療に関する意識調査（横浜市）
問18 あなたは、人生の最期をどこで迎えたいと思いますか。（単一回答）

IV章 主要な疾病ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築

1 がん

全ての市民ががんに関する正しい知識を持つことにより、予防行動やがん検診受診、適切な医療につなげることで、がんによる死亡率の減少を目指します。

がんのり患に備えることにより、自身や身近な人ががんと診断された際に、適切な医療を受け、支えあい、安心して生活できる地域社会の実現を目指します。

◆がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少

現状：124 → 目標：100

◆がん患者のQOLの向上

（現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合）

現状：全国70.5% → 目標：増加

主な施策

◆ がん予防に向けた取組

- ①市民への情報提供の充実
- ②禁煙・受動喫煙防止の推進
- ③がん検診再勧奨の実施
- ④精密検査受診状況の把握
- ⑤乳がんに関する理解の促進

◆ がんとの共生

- ⑧相談支援及び情報提供の充実
- ⑨アピアランスケア※1
- ⑩仕事と治療の両立支援の推進
- ⑪小児・AYA世代※2がんの理解促進・患者支援

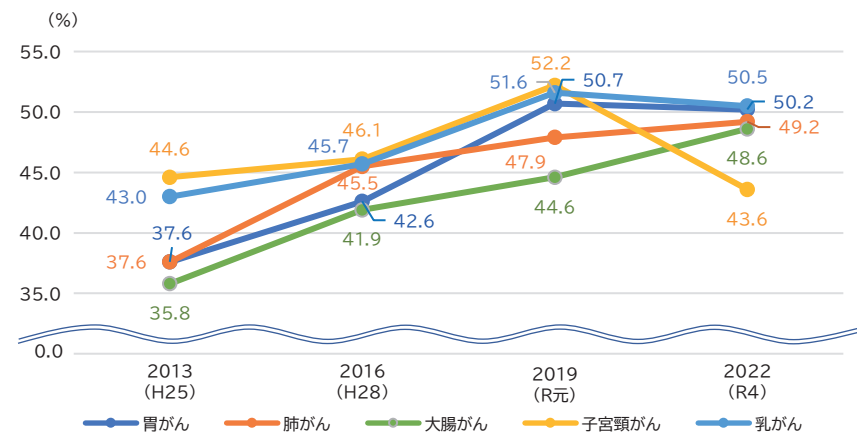
◆ がん医療の取組

- ⑥がん診療連携拠点病院等との連携の推進
- ⑦緩和ケアの推進

◆ がんになっても安心な社会づくりの基盤構築

- ⑫学習指導要領に基づく「がん教育」の実施
- ⑬調査結果や統計を活用した政策検討（EBPM）

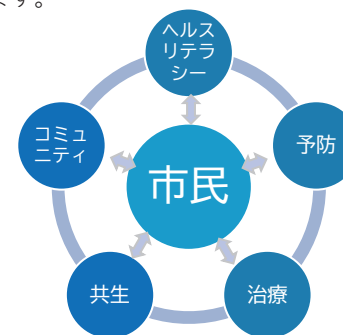
【国民生活基礎調査に基づくがん検診受診率の推移（横浜市）】



出典：平成25年、平成28年、令和元年、令和4年国民生活基礎調査（厚生労働省）

新たながん対策よこはまモデルイメージ図

がんになっても安心して生活できる地域社会の実現には、全ての市民が正しい知識を身につけ、予防行動や適切な医療へつながり、支えあう施策を展開する必要があります。



※1 医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

※2 Adolescent and Young Adultの略。15歳から39歳の思春期・若年成人の世代を指す

IV章 主要な疾病ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築

2 脳血管疾患・心疾患



脳血管疾患・心疾患の発症時における速やかな救命処置・搬送体制の確保、治療水準を維持するとともに、治療後の日常生活の場においても質の高い生活を送ることができる社会を目指します。

◆脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人対）

現状：62.3 → 目標：減少

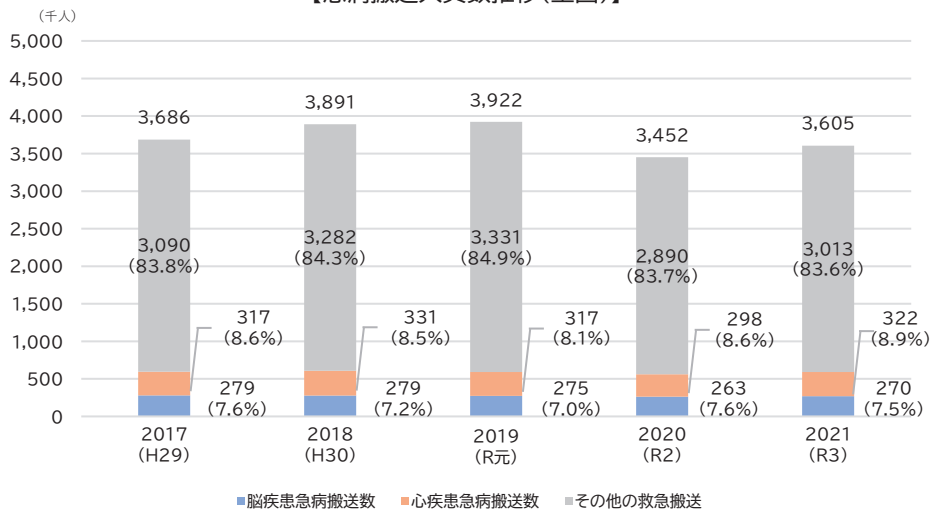
◆心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人対）

現状：144.8 → 目標：減少

主な施策

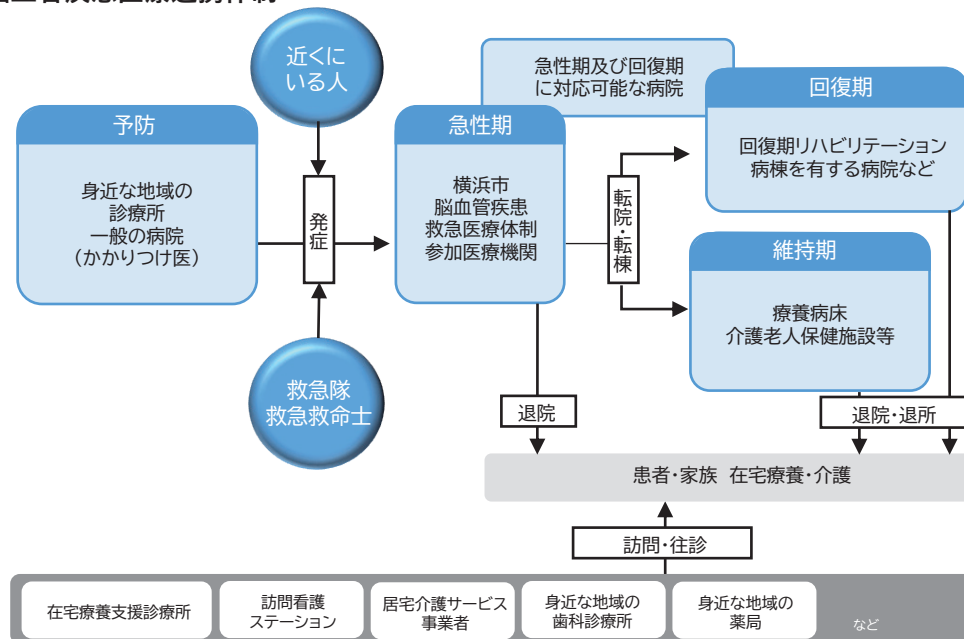
- ◆ 発症予防
- ◆ 急性期の適切な医療体制の構築
- ◆ 合併症や再発の予防、在宅復帰支援

【急病搬送人員数推移(全国)】

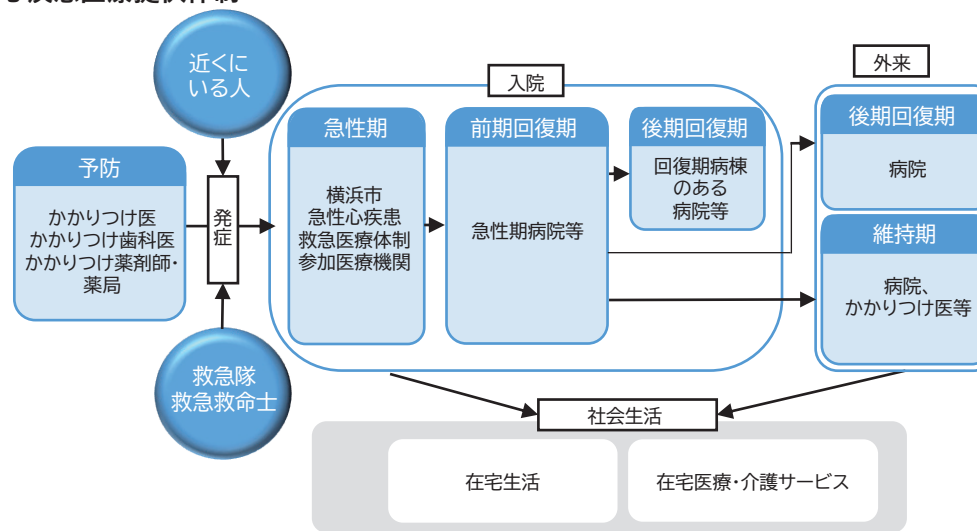


出典：平成30年度～令和4年度版救急・救助の現況（消防庁）
注）四捨五入のため総数と内訳の合計が一致しない場合がある

脳血管疾患医療連携体制



心疾患医療提供体制



3 糖尿病

生活習慣の改善や、患者の治療継続、生活支援に取り組み、これらに関わる地域の保健・医療・介護の連携強化を図ることにより、糖尿病の発症予防、重症化予防を目指します。

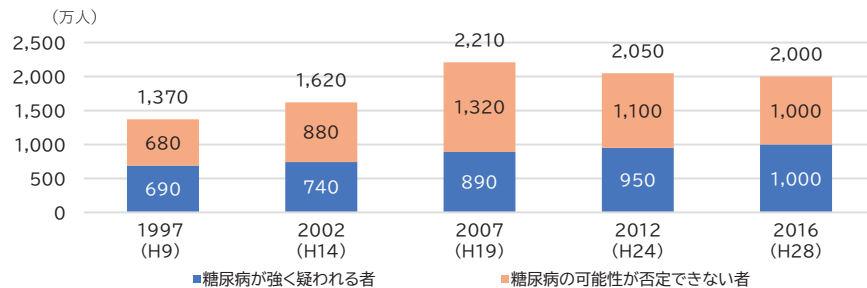
内科や糖尿病内科のかかりつけ医と眼科、腎臓内科、歯科、薬局等の医療連携と、生活を支える地域の多職種の連携を進め、糖尿病の合併症の早期発見や治療中断を防ぎます。

- ◆特定健診でHbA1c8.0 %以上の者の割合
現状：1.25% → 目標：減少
- ◆糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数
現状：県人工腎臓等保有状況調査により算出 → 目標：減少
参考値：県 883人（日本透析学会統計資料）

主な施策

- ◆ 糖尿病の発症予防及び重症化予防
- ◆ 医療・介護連携の推進

【「糖尿病が強く疑われる者」、「糖尿病の可能性を否定できない者」の推計人数の年次推移（20歳以上、男女計、全国値）】



出典：「健康日本21（第三次）推進のための説明資料（令和5年5月）」（厚生労働省）より算出

4 精神疾患

市民が疾患に対する正しい知識を持つとともに、精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができる社会の実現を目指します。

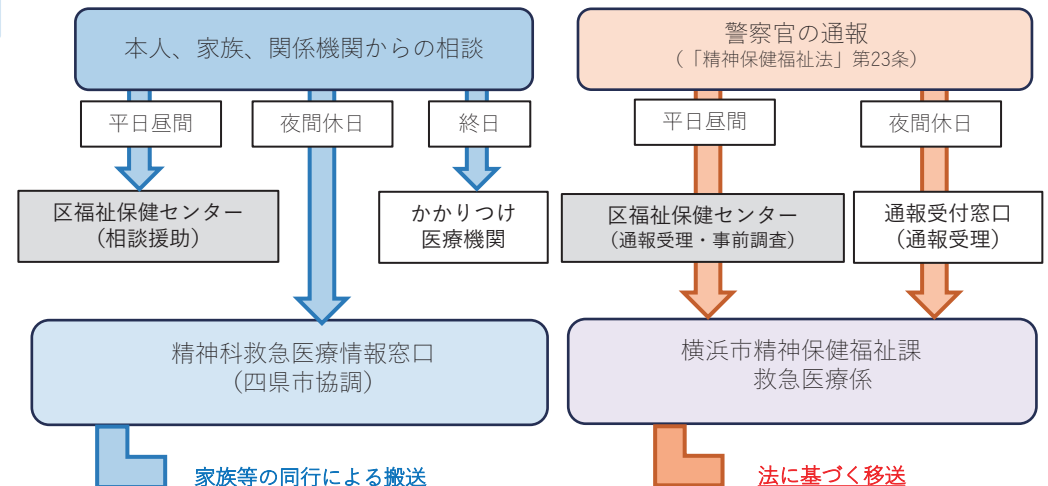
適切な医療につなげることで入院の長期化を少なくするとともに、退院後も地域で安心して生活できるような支援体制の構築を目指します。

- ◆精神病床退院患者における地域平均生活日数
現状：327.3日 → 目標：331.5日

主な施策

- ◆ こころの健康を維持する人の増加
- ◆ 精神科救急体制の充実
- ◆ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【横浜市の精神科救急医療体制(四縣市協調体制) 2023年度】



V章 主要な事業ごとの医療体制の充実・強化

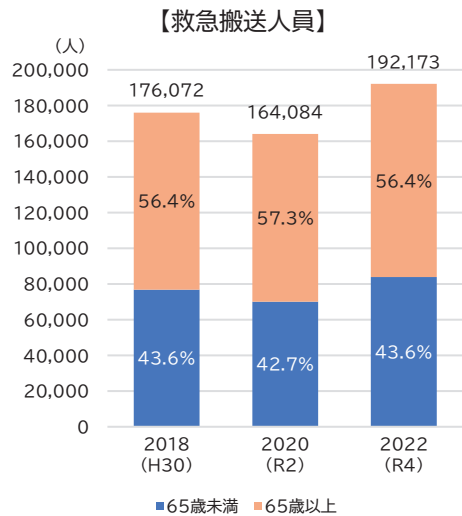
1 救急医療

救急需要の増加に対し、緊急性の高い傷病者を確実に救急医療機関へつなぐことができるよう、最適な医療提供体制の確保を目指します。

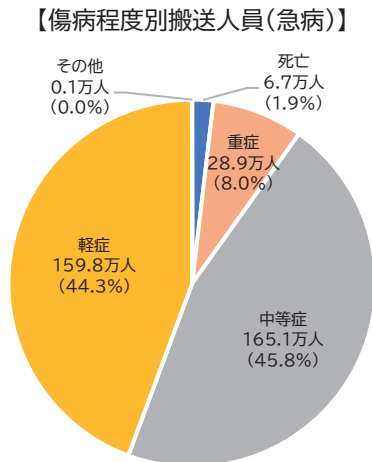
◆救急医療体制参画医療機関数
現状：59施設 → 目標：59施設

主な施策

- ◆ 超高齢社会における救急医療提供体制の最適化
- ◆ 適切な受療行動の推進のための啓発
- ◆ DXによる救急活動や医療連携の効率化



出典：横浜市消防局

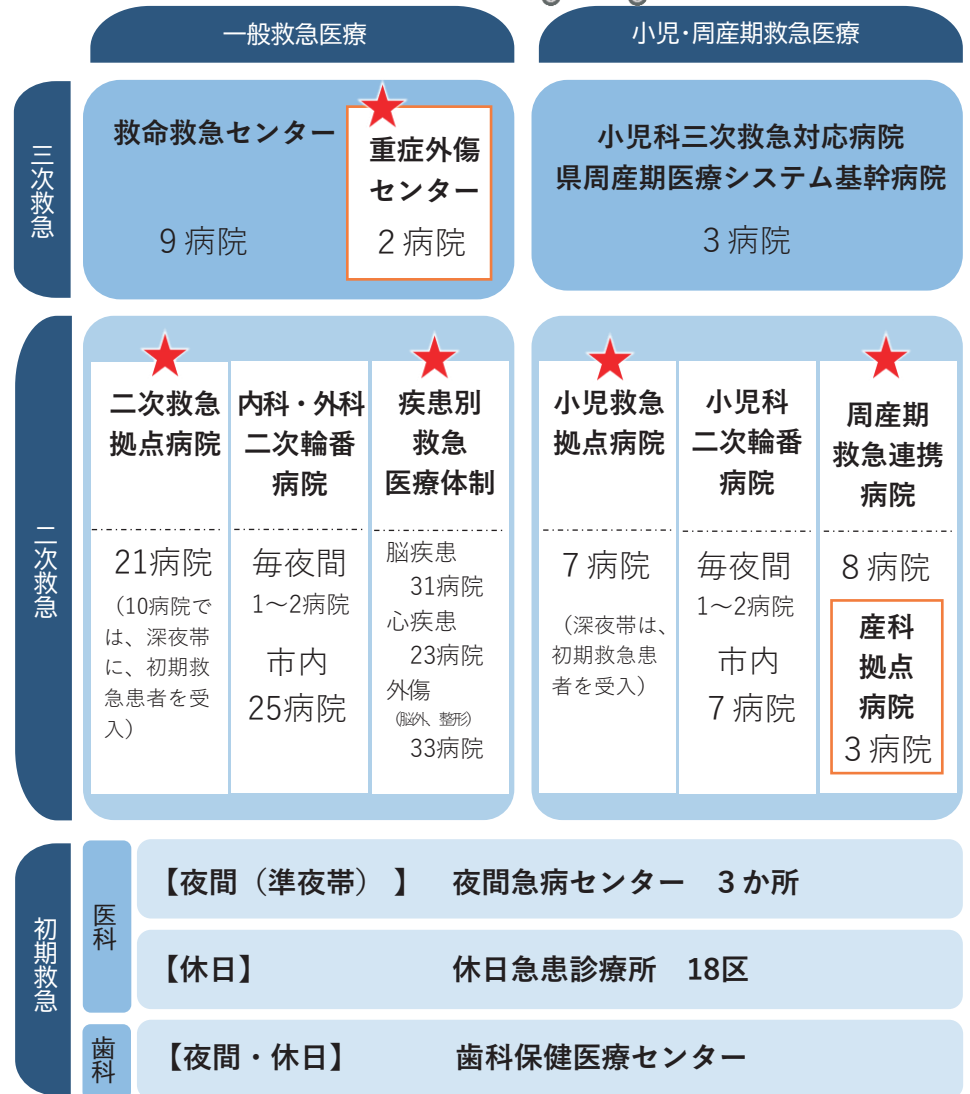


出典：令和4年版救急・救助の状況（消防庁）

横浜市救急医療体系図




★ 本市独自の取組
2023年4月1日時点



三次救急 ... 主に生命に危険のある「重症・重篤患者」に高度な医療を行います。
 二次救急 ... 主に入院治療が必要な「中等症・重症患者」の医療を行います。
 初期救急 ... 外来診療により帰宅可能な「軽症患者」の医療を行います。

2 災害時における医療

 大規模地震等の災害発生により、医療資源が制約を受ける中でも、適切な医療を提供できる体制を目指します。

◆災害時医療体制の維持・充実
現状：維持 → 目標：維持・充実

主な施策

◆ 行政と関係機関が連携した災害対応の検討と充実

コラム

災害医療に関わる関係機関


大規模震災時は、治療すべき負傷者の数が急増する一方で、医療機関のインフラ被害等により、医療提供の需給バランスが崩れるため、平時と同様の診療体制を維持することや、医療救護活動ができなくなることが予想されます。

災害時の医療においては、市域で対応する保健・医療・福祉の各所管局が横断的に連携するほか、県域で行う広域搬送や他県からの応援を受け入れるため、県との連携を密にする必要があり、医療関係団体と連携し、総力を挙げて対応する必要があります。

主な関係団体

団体名	主な協力事項
横浜市医師会	医療救護隊への医師の派遣・診療所における診療
横浜市歯科医師会	避難所や診療所における歯科診療
横浜市薬剤師会	医薬品の備蓄・管理・調達
横浜市病院協会	災害時の傷病者受入態勢の確保
横浜在宅看護協議会	災害時のサービス利用者への巡回と情報の共有
神奈川県看護協会	Yナース研修ほか、災害に関する事業への協力
横浜薬科大学	医薬品の集積・管理・仕分け
横浜市柔道整復師会	地域防災拠点等における傷病者に対する応急救護

3 周産期医療・小児医療

 少子化が進展する中でも、誰もが安全・安心に出産や育児ができる環境を継続するため、妊産婦への相談支援、出産場所や救急医療など、様々な取組を組み合わせ、切れ目のない適切な周産期・小児分野の保健・医療提供体制の確保を目指します。

◆出生数に対する市内分娩件数の割合
現状：89.9% → 目標：同水準を維持


◆小児医療機関数（小児人口10万人対）
現状： 病院 8.3病院 → 目標：同水準を維持
診療所 42.1か所 → 目標：同水準を維持


主な施策

◆ 必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり

◆ 出産・育児に関する相談支援の充実

4 新興感染症医療

 新興感染症発生時に機動的な対応ができるよう、平時から県、医療機関や医療関係団体等の外部機関との連携体制を確立します。

 継続的な訓練や研修等の実施により、市内感染症対策の質の向上・人材育成を図るとともに、感染拡大時の移送体制の確保や備蓄など、平時から体制整備を行います。

主な施策

◆ 新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会や感染症対策研修・訓練の実施

◆ 個人防護具等の備蓄

◆ 感染症患者移送専用車両の確保

VI章 主要な保健医療施策の推進

1 感染症対策

感染症の発生及びまん延への備えを進めます。また、市民への啓発及び知識の普及、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた人材の養成及び資質の向上、保健所の体制の確保等を進めます。

主な施策

- ◆ 発生の予防、まん延の防止
- ◆ 啓発及び人権の尊重
- ◆ 検査体制の充実
- ◆ 人材の養成及び資質の向上

2 難病対策

難病を患っても、住み慣れた地域において安定した療養生活が送れ、それぞれに合った社会参加ができるよう、難病患者や家族が、適切な時期に、必要な知識等を得ることができる環境を整えます。また、支援ネットワークが広がるよう、福祉・保健・医療人材の資質の向上に取り組みます。

主な施策

- ◆ 難病医療講演会・交流会の開催
- ◆ 支援者向け研修の開催

3 アレルギー疾患対策

アレルギー疾患に対する正しい知識を得る機会を提供するとともに、専門医療機関による相談体制の確保や人材育成に取り組みます。また、学校・保育・施設等の利用者が、安心して学校生活、施設生活等を送ることができるよう、職員が適切なアレルギー対策を実施します。

主な施策

- ◆ みなと赤十字病院における
 - ・ぜん息相談の実施
 - ・人材育成
- ◆ 市民向け講演会等の実施
- ◆ 学校・保育・施設等の職員向けアレルギー対応研修の実施

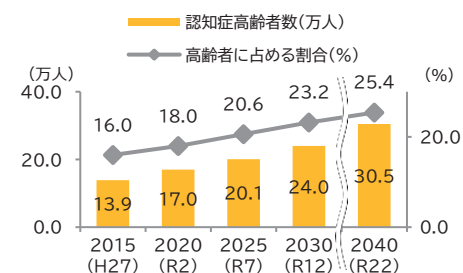
4 認知症疾患対策

認知症の人やその家族が地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に関する正しい知識の普及を進め、認知症への社会の理解を深めます。また、医療従事者や介護従事者等の認知症への対応力の向上を図ります。

主な施策

- ◆ 認知症に関する理解促進
- ◆ 医療従事者等の認知症対応力向上の推進
- ◆ 若年性認知症の人への支援

【認知症高齢者数の推移】



出典：横浜市健康福祉局

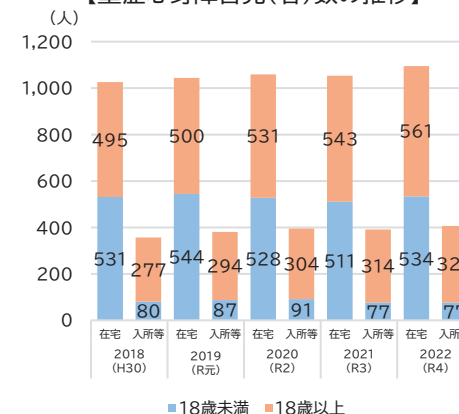
5 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応

福祉・保健・医療・教育・保育等の関係者が連携し、心身の状況や家族状況の変化、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築し、地域での受入れ態勢の更なる充実を図ります。

主な施策

- ◆ 医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置
- ◆ 身近な地域で相談できる場所の充実
- ◆ 知的障害者専門外来設置医療機関への補助

【重症心身障害児(者)数の推移】



出典：横浜市子ども青少年局

6 歯科口腔保健・歯科医療

口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科口腔保健の推進、医科歯科連携による口腔機能管理などを通じ、歯科口腔保健・歯科医療の充実を図ります。また、障害児・者の歯科保健医療の推進に取り組みます。

主な施策

- ◆ 歯科保健医療センターにおける
 - ・休日・夜間の救急歯科診療
 - ・通院困難者への訪問歯科診療
 - ・障害児・者への歯科診療
- ◆ 障害児・者の歯科保健医療の充実

7 健康横浜21の推進（生活習慣病予防の推進）

生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針として、「第3期健康横浜21」を策定し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を延ばす「健康寿命の延伸」に取り組んでいます。「健康横浜21」と連携した生活習慣病予防を推進していきます。

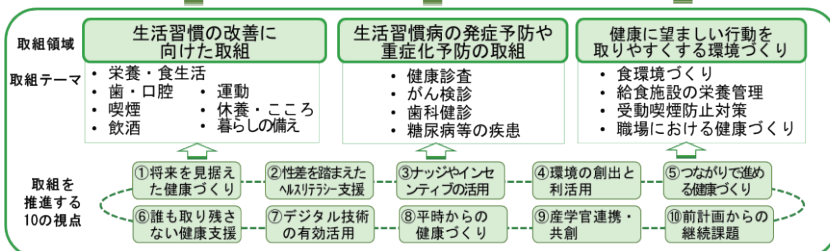
第3期健康横浜21 計画期間：令和6年度(2024)～令和17年度(2035)12年間

基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり

基本目標（最終成果） 健康寿命の延伸

中間成果 主要な健康課題の改善

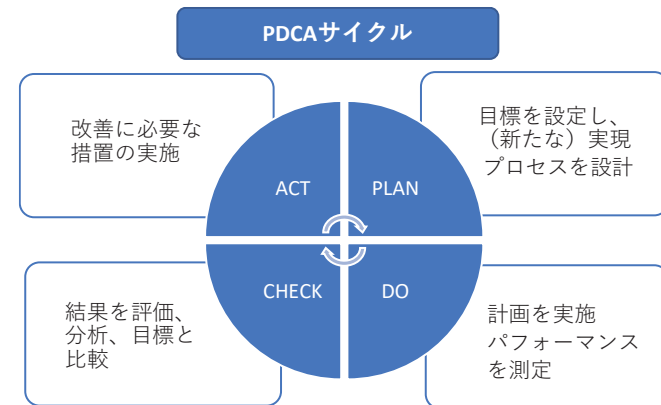
直接成果 生活習慣の改善・意識や行動の変化 ↔ 直接成果 環境の改善



VII章 計画の進行管理

各項目について、PDCAサイクルの考え方を活用し、指標の種類に応じて、毎年、3年目、最終年度である6年目の進捗状況等を確認し、総合的に評価を行います。

なお、計画を推進する上での情勢の変化等を考慮し、3年目の2026（令和8）年度に中間振り返りを行い、必要に応じて見直しを図ります。





明日をひらく都市

OPEN x PIONEER

横浜市

横浜市 医療局 医療政策課

令和6年3月

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL 045-671-2466 / FAX 045-664-3851

E-mail ir-seisaku@city.yokohama.jp